

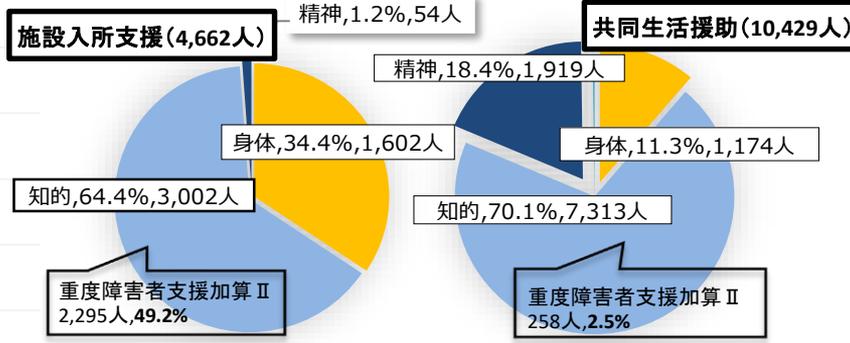
① 入所・居住系サービスの利用状況

- ・全障がい福祉サービス利用者のうち、入所・居住系サービスを利用しているのは約2割(データ2)。また、入所・居住系サービス利用者の障がい種別の内訳は、約7割が知的障がい(データ1)となっている。
- ・入所・居住系の2サービス(施設入所支援・共同生活援助)の利用者の障がい支援区分を比較すると、区分5以上の重度者は、施設入所支援が共同生活援助の**2.5倍**となっている。【施設入所支援88.8%、共同生活援助35.5%】(データ3)

入所・居住系(施設入所支援・共同生活援助)サービス利用者

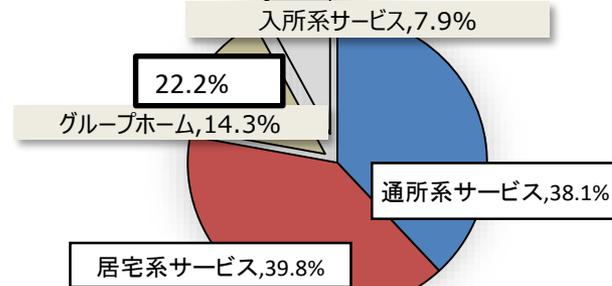
データ1

入所・居住系サービスの利用状況
(障がい種別毎の割合)



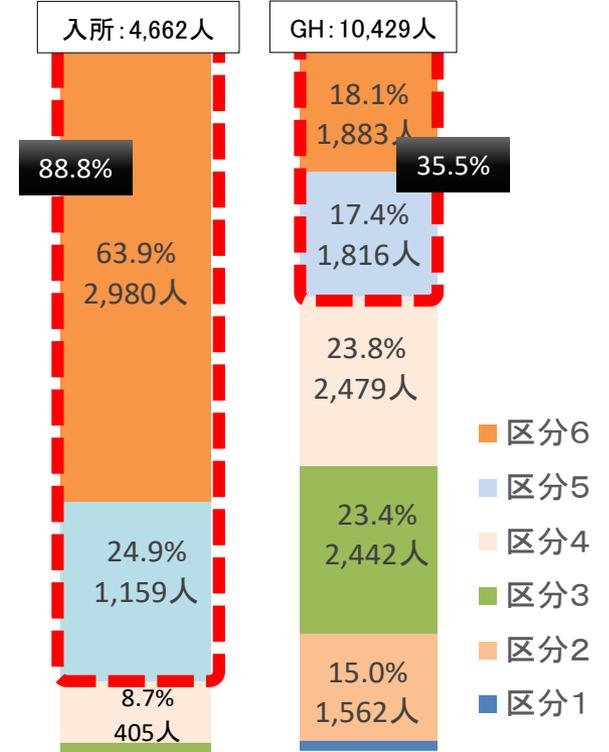
データ2

全障がい福祉サービス利用者に占める入所・居住系とそれ以外の割合
(国保連R3.4金額分布データより)



データ3

施設入所支援と共同生活援助における障害支援区分割合の比較 (R3.4国保連データ)



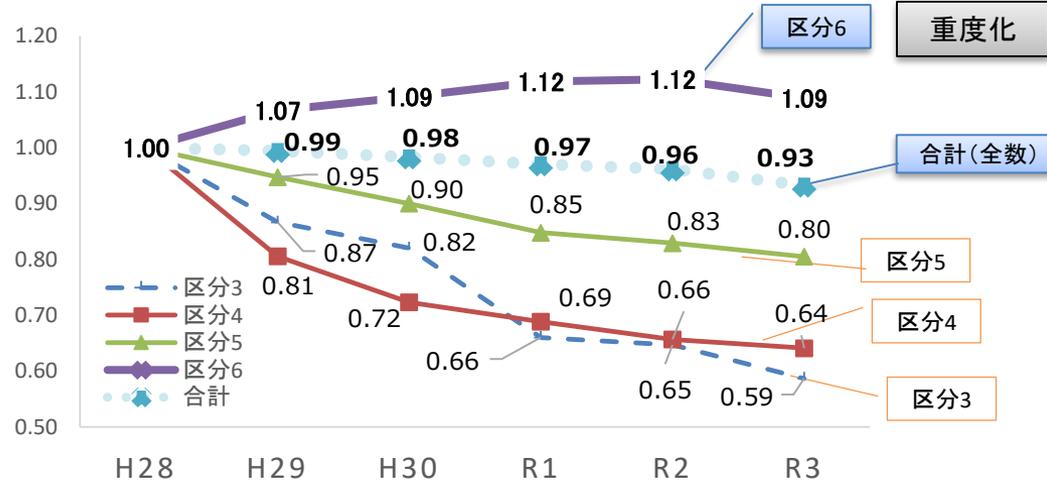
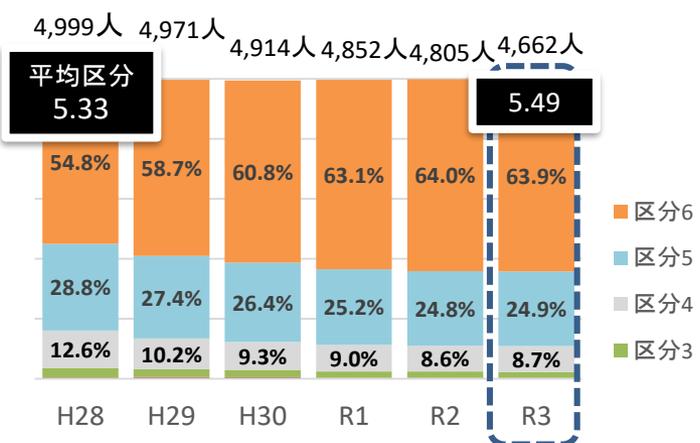
② 施設入所者の重度化・高齢化

- 施設入所者の障害支援区分の平均はH28年度の5.33に比較してR3年度は**5.49**となり、また、H28年度を1とした場合、R3年度は区分6は**1.09**に増加、区分5は**0.80**、区分4は**0.64**、区分3は**0.59**に減少して、区分6の施設入所者が増加している。(データ4)
- 施設入所者の年代別割合の推移をみると、50歳以上の入所者の割合が年々増加している。【H28年度は47.3%→R3年度は56.6%】(データ5)
- 新規入所者の年代別割合の推移をみると、50代以上の新規入所者の割合が年々増加している。【H28年度は36.3%→R3年度は45.5%】(データ5)

※国保連データより

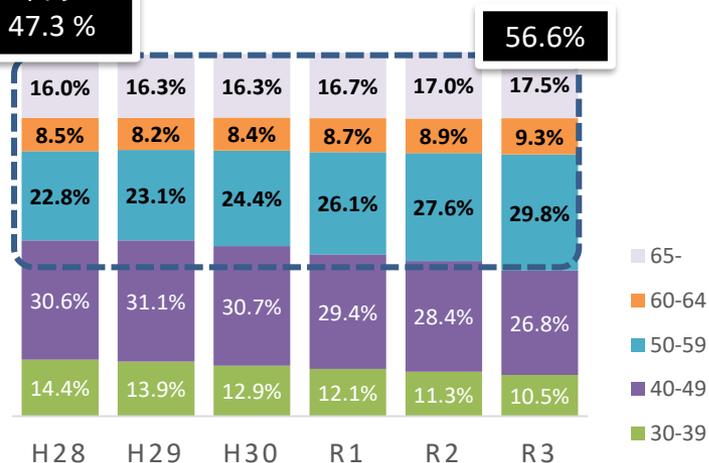
データ4

施設入所者の障害支援区分ごとの推移

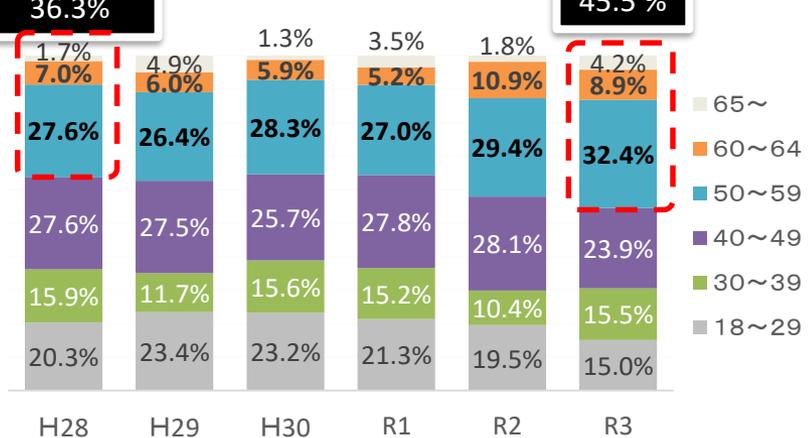


データ5

50代以上 施設入所者の年代別割合の推移



50代以上 新規入所者の年代別割合の推移



高齢化

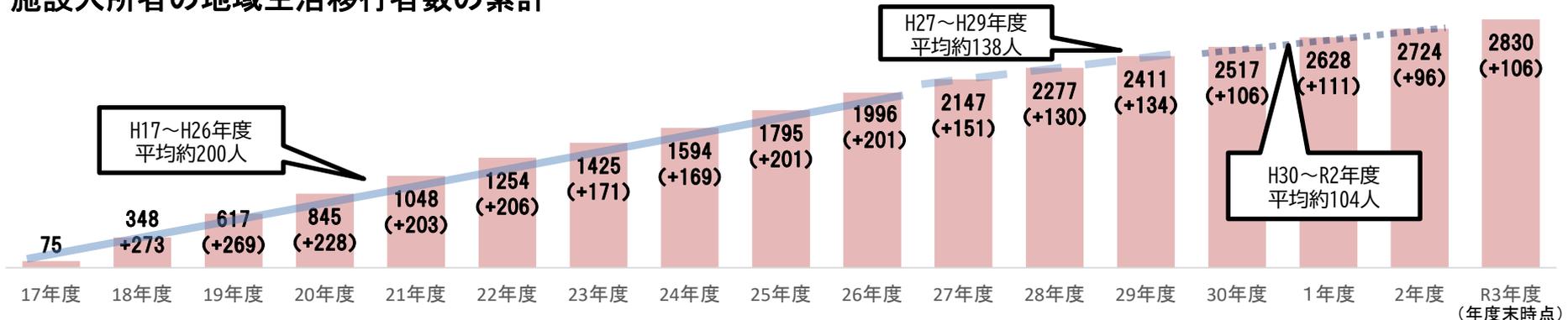
③ 地域生活移行者数と退所者の状況

- ・施設入所者の地域生活移行者の推移をみると、H17年度からの10年間は年平均約200人、H27年度からの3年間は年平均約138人、H30年度からの3年間は年平均約104人と減少傾向。(データ6)
- ・施設入所者の退所先の推移をみると、H29年度までは地域生活移行者数が病院・死亡を上回っていたが、H30年度以降は病院・死亡が地域生活移行者数を上回っている。(データ7)

※大阪府障がい福祉室生活基盤推進課調べ

データ6

施設入所者の地域生活移行者数の累計



データ7

施設入所者の退所先内訳

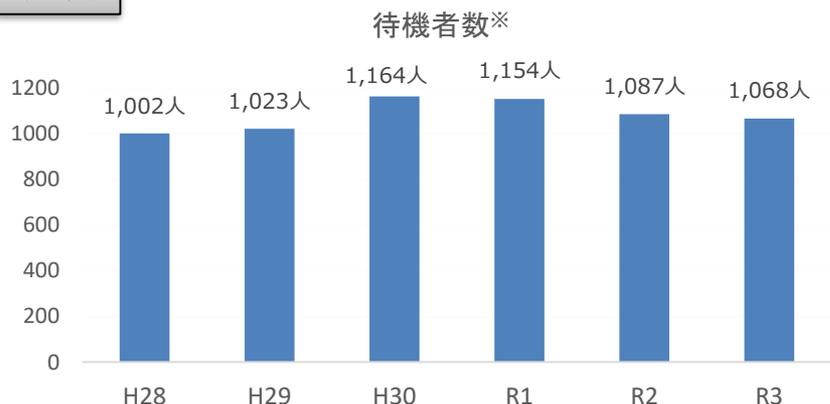
(各年度末時点)

	H28	H29	H30	R1	R2	R3
地域生活移行	130	134	106	111	96	106
他障がい者支援施設	10	26	29	10	7	8
他入所施設 (高齢)	24	22	22	28	17	15
病院・死亡	102	95	109	127	105	118
その他	8	6	12	3	7	10
不明	0	5	6	6	12	8
合計	274	288	284	285	244	265

④待機者数について

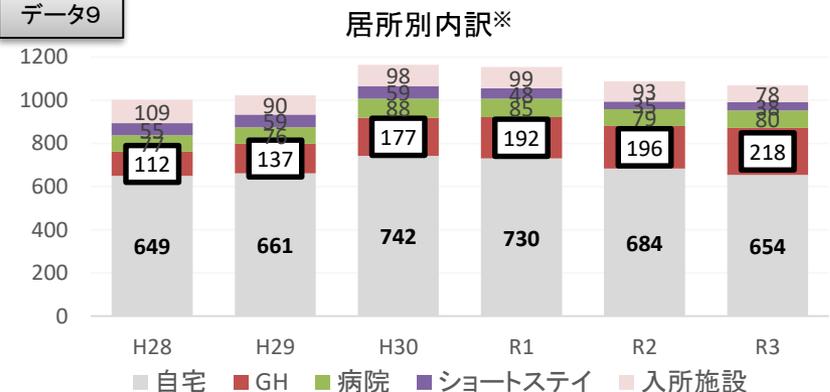
- ・施設入所の待機者の推移は、直近6年間でほぼ横ばい。【年間平均1,083人】(データ8)
- ・施設入所の待機者の居所別の内訳で一番多いのが自宅、次にグループホームとなっている。(データ9)
- ・H28年府調査では、強度行動障がいを示す重度知的障がいの居所は、在宅がもっとも多く、3,859人となっており、施設入所や共同生活援助の数を上回っている。(データ10)

データ8



※「大阪府障がい者支援施設入所調整指針」を策定、運用しており、府内障がい者支援施設86施設のうち46施設を対象にした調査結果

データ9



※「大阪府障がい者支援施設入所調整指針」を策定、運用しており、府内障がい者支援施設86施設のうち46施設を対象にした調査結果

データ10

強度行動障がいの状態を示す重度知的障がいの居所別人数

* H28年度府調査結果より抜粋(居所別数は政令市を含む。事業所数は政令市の援護による利用を除く。)

主な居所	強度行動障がいの状態を示す方(18歳以上)		事業所数
施設入所	1,969人	(26%)	75
共同生活援助	1,581人	(21%)	194
在宅	3,859人	(51%)	—
その他	137人	(2%)	—
合計	7,546人	(100%)	—

⑤地域生活支援拠点等の整備状況について

- ・地域生活支援拠点等とは、障がい者の重度化・高齢化や「親なき後」を見据えた、居住支援のための機能をもつ場所や体制。
居住支援のための主な機能は、相談、緊急時の受け入れ・対応、体験の機会・場、専門的人材の確保・養成、地域の体制づくりの5つを柱としている。
- ・地域生活支援拠点等の整備状況は、H29年度は6市に対し、R3年度には、37市町村が運営をスタートしている。(表①)
- ・運営をスタートしている37市町村のうち29市町村が、今後、さらに強化、充実を図る予定の機能を「緊急時の受入・対応」としている一方、備えることが困難な機能に「緊急時の受入・対応」、「専門的な人材の確保・養成」をあげている市町村が18市町村と最多となっている。(表②)
- ・24時間365日の「緊急時の受入」をしている16市町村のうち、緊急時の受け入れ・対応先として「短期入所」が75.0%、「障がい者支援施設」が31.3%となっている。(表③)

* R3年10月1日時点障害者総合福祉事業「地域生活支援拠点等の整備・運営状況調査」結果より

年度	個所	市町村名
H28年度	2	豊中市、吹田市
H29年度	4	堺市、富田林市、河内長野市、大阪狭山市
H30年度	1	守口市
R1年度	15	大阪市、高槻市、八尾市、松原市、大東市、羽曳野市、門真市、高石市、四條畷市、島本町、豊能町、能勢町、太子町、河南町、千早赤阪村
R2年度	14	東大阪市、岸和田市、池田市、貝塚市、茨木市、寝屋川市、和泉市、箕面市、柏原市、摂津市、藤井寺市、阪南市、熊取町、岬町
R3年度	1	交野市
合計	37	(令和4年4月1日時点)

機能	今後、強化・充実を図る予定の機能		備えることが困難	
	件数	割合	件数	割合
①相談体制の確保	22	51.2%	8	18.6%
②緊急時の受入・対応	29	67.4%	18	41.9%
③体験の機会・場の提供	26	60.5%	15	34.9%
④専門的な人材の確保・養成	23	53.5%	18	41.9%
⑤地域の体制づくり	22	51.2%	17	39.5%

【困難の理由】

- 緊急時の受入や体験の場を提供できる社会資源（施設・事業所の確保）
- 強度行動障がいや有する者や医療的ケアが必要な重症心身障がい者の受入先の確保
- サービスを利用したことのない障がい者（潜在的要支援者）の状況把握
- 専門性の高い職員を養成（指導・助言）する人材の確保
- 予算・財源の確保

「緊急時の受け入れ・対応」を実施すると位置付けている機能	24H365日受入・対応体制の確保						計
	している（16市町村）			していない（無回答含む27市町村）			
	市町村数 (複数回答)	機能別割合	16市町村中の割合	市町村数 (複数回答)	機能別割合	27市町村中の割合	
01短期入所事業所	12	50.0%	75.0%	12	50.0%	44.4%	24
02グループホーム	2	20.0%	12.5%	8	80.0%	29.6%	10
03障がい者支援施設	5	55.6%	31.3%	4	44.4%	14.8%	9
04その他（マンション等）	1	20.0%	6.3%	4	80.0%	14.8%	5
05訪問系サービス事業所	1	16.7%	6.3%	5	83.3%	18.5%	6
07共生型サービス事業所		0.0%	0.0%	1	100.0%	3.7%	1
08障がい児関連の事業所等		0.0%	0.0%	3	100.0%	11.1%	3
計	21	36.2%	-	37	63.8%	-	58

⑥地域生活支援拠点等と障がい者支援施設について

・地域生活支援拠点等の「緊急時の受入れ・対応」を実施する機関に障がい者支援施設を位置付けている市町村では、「相談機能」、「緊急時の受入れ・対応」、「体験の機会・場」、「専門的人材の確保・養成」、「地域の体制づくり」の5つの機能および「事前把握・登録等」、「障がい者支援施設や病院等からの地域移行や地域生活継続ニーズの把握」の2つの項目における自己評価が、「一定程度できている」と「十分できている」を合わせて77.8%となっている。(データ12)

* R3年10月1日時点障害者総合福祉事業「地域生活支援拠点等の整備・運営状況調査」結果より

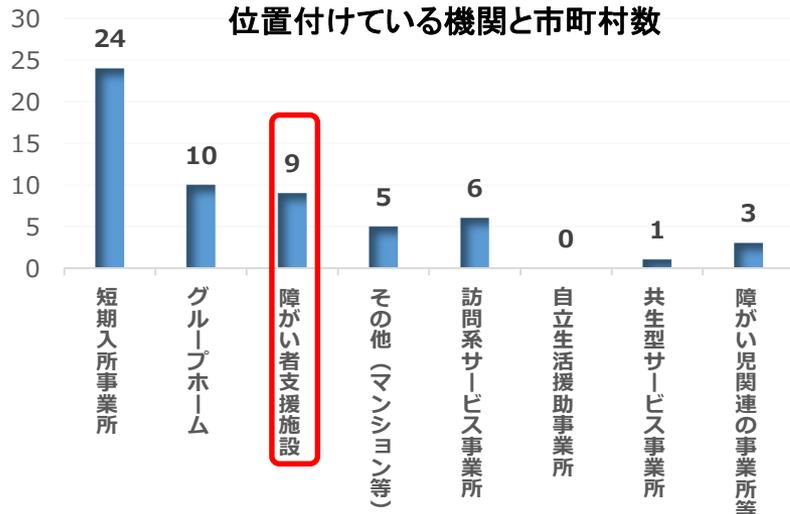
表④

市町村の地域生活支援拠点等の整備及び基幹相談支援センターの設置状況

		基幹相談支援センター		
		設置している	設置していない	計
地域生活支援拠点等	整備済	33	4	37
	未整備	3	3	6
	計	36	7	43

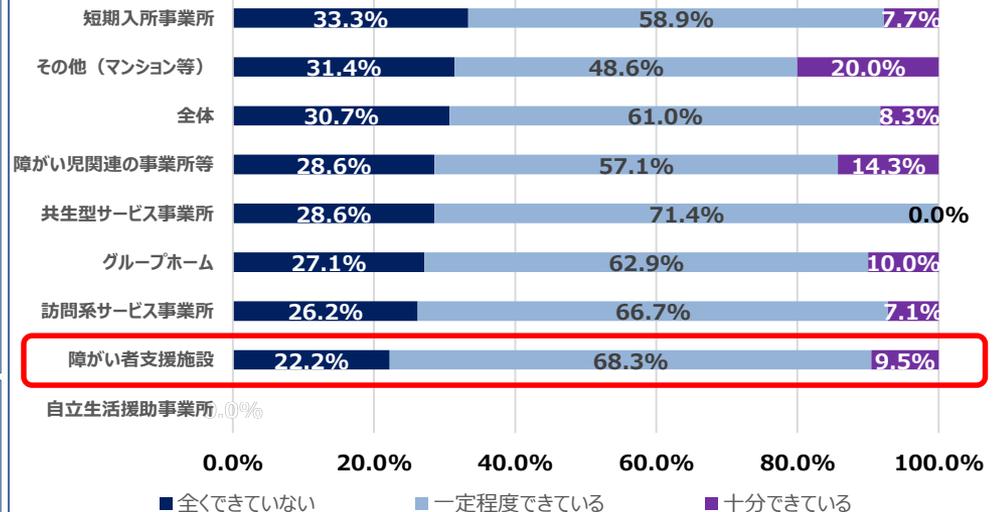
データ11

地域生活支援拠点等の「緊急時の受入れ・対応」に位置付けている機関と市町村数



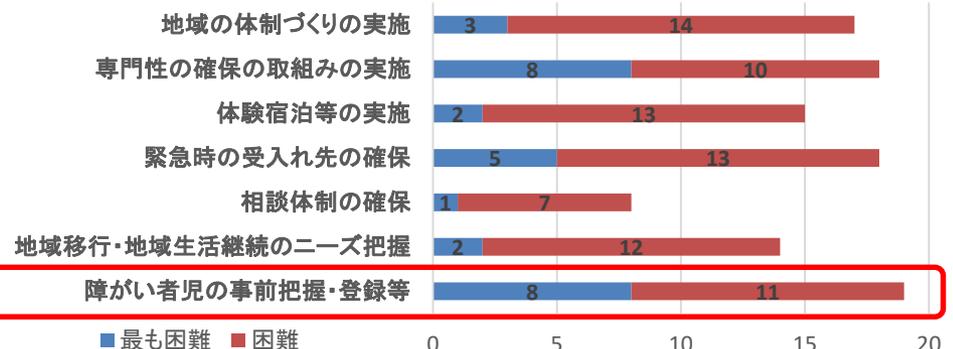
データ12

緊急時の受入れ機関別機能の整備状況(市町村の自己評価)



データ13

市町村が備えることが困難な機能等



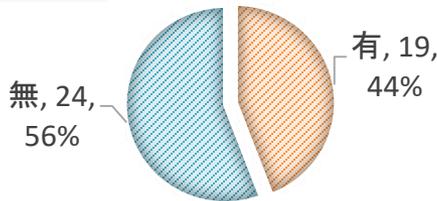
⑦市町村における障がい者支援施設からの地域移行に関する取組状況 I

- ・市町村における取組みの中心は、市町村、基幹相談支援センター、自立支援協議会等となっている。(表⑤)
- ・障がい者支援施設や精神科病院からの地域移行について、全ての市町村で部会等が設置され、検討している。
そのうち、施設入所者の地域移行の検討をしているのは19市町村(データ14)、部会に障がい者支援施設が参加しているのは17市町村。
「府内市町村地域移行に関する実態調査(令和3年度末時点)」

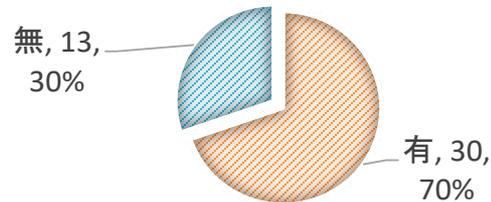
表⑤ 障がい者支援施設からの地域移行に関する取組みを中心となって進めている機関(複数回答)

市町村	基幹相談支援センター	自立支援協議会	その他	左記のうち、地域体制整備コーディネーターを配置
21	20	14	12	2

データ14 地域移行の検討



個別事例(ケース)をもとにした検討



- ・市町村における地域移行への取組みについて、利用者向けの取組みとしては、地域移行時のサービス利用や事業者調整が多い。一方、家族理解のための取組みとしては、「セルフプランから計画相談の利用を働き掛けている」が多いものの、取組みを行っていない市町村が19市町村(45%) (データ16)であった。その理由として、家族の希望による場合や本人へのアセスメントによる入所のため働きかけていない場合もあった。また、障がい者支援施設向けの取組みについても「取組みを行っていない」が23市町村(データ17)と最も多かった。

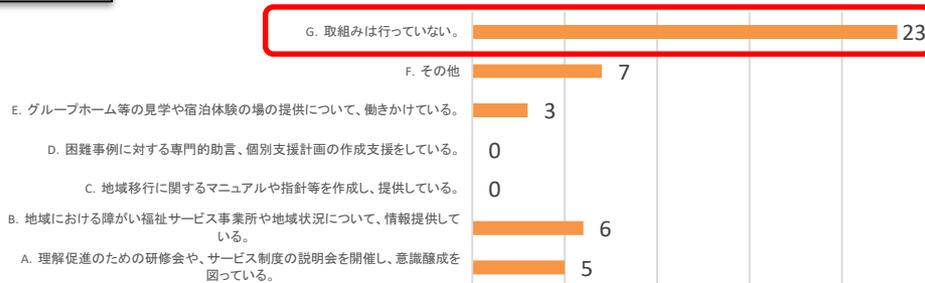
データ15 利用者向けの取組(複数回答)

利用者向けの取組(複数回答)



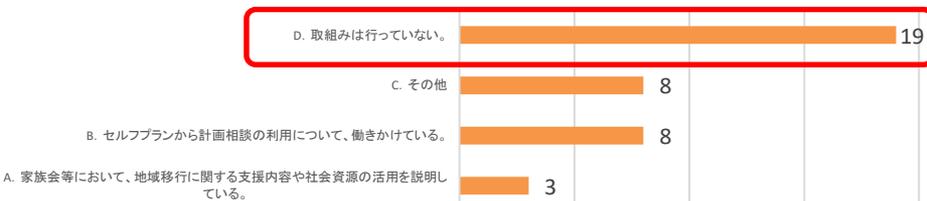
データ17 障がい者支援施設向けの取組(複数回答)

障がい者支援施設向けの取組(複数回答)



データ16 家族理解のための取組(複数回答)

家族理解のための取組(複数回答)



データ18 相談支援体制の整備(複数回答)

相談支援体制の整備(複数回答)



⑧市町村における障がい者支援施設からの地域移行に関する取組状況Ⅱ

- ・地域の資源不足が課題として挙がっているが、多くの市町村において、課題解決に進んでいない。(データ19)
- ・サービス等利用計画に地域移行を記載している市町村(データ20)では、関係機関連携等の強化により、地域移行を進めている傾向が見られる。

障がい者支援施設からの地域移行への課題(複数回答)

データ19



データ20

サービス等利用計画の策定状況

(N=102)

②セルフプラン,
18,
18%

①計画相談, 84,
82%

サービス等利用計画への地域移行の記載

(N=2965)

有, 102,
3%

無, 2863,
97%

サービス等利用計画に地域移行の記載のない理由(無回答を除く)

